

❀就学相談に関するよくあるご質問❀

Q1.就学相談に申し込みをしようか迷っています。話を聞くだけでもいいですか？

もちろんです。お子さんの就学についてご心配なことや疑問に思われることがございましたら、お気軽にお問合せください。

また、総合教育センターでの面談時には、就学相談専門員が詳しい就学相談の仕組みを説明いたします。その説明を聞いた上で、就学相談に申し込むかどうかを決めることができます。

Q2.就学相談の面談時に必要な持ち物がありますか？

母子手帳、連携ファイル（私の紹介、アイリスシート）、心理検査や発達検査の結果、障害者手帳（愛の手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳）など、お子さんの様子がわかるものをお持ちください。

Q3.障害者手帳や心理検査などは、就学相談に行く前に取る必要はありますか？

手帳や検査などは就学先を検討する一つの目安となります。

心理検査や発達検査は、現在のお子さんの状態を客観的に把握するための資料となりますので、可能であれば事前に受けておかれると、就学相談の早い段階からお子さんの特性を踏まえた話し合いをすることができます。

一方で、就学先は就学相談の過程で実施している行動観察なども踏まえて、総合的に検討していきますので、手帳の有無や検査結果だけで判断することはありません。

Q4.就学相談へ申し込んだ時点で、特別支援学級や都立特別支援学校への就学が決定しますか？

申し込みをした時点で就学先が決定することはありません。就学相談の過程で保護者への聞き取り、お子さんの行動観察、幼稚園や保育園、療育機関などからの資料、相談会当日のお子さんの様子などをもとに、複数の専門家の視点でお子さんにとってよりよい教育環境について検討します。

Q5.就学相談の結果で提示された就学先へ必ず就学しなければいけないのですか？

就学先は、就学相談会の結果を踏まえ、保護者と合意形成をしながら決定していきます。また、就学相談の結果で提示された就学先と異なる教育環境へ就学された際には、就学後、保護者と在籍校とで適宜お子さんの教育的ニーズについて確認しながら、継続して相談を行うことができます。

✿就学相談に関するよくあるご質問✿

Q6.就学後に学校を変える（転学する）ことはできますか？

お子さんの教育的ニーズについて在籍校と保護者が話し合い、就学先を変更する必要があると双方が判断した場合、総合教育センターへ転学についてご相談ください。

Q7.知的障害特別支援学級を希望しています。知的障害特別支援学級が設置されている学校であればどの学校を選んでもいいのですか？

原則として、指定された通学区域の学校へ就学することになります。また、通学の安全面を考慮し、知的障害特別支援学級在籍の小学生は、公共交通機関を利用した、保護者による送迎が必要となります。

知的障害特別支援学級設置校

小学校（9校）：梅田／奥戸／二上／亀青／柴又／水元／こすげ／白鳥／東金町
中学校（7校）：新宿／奥戸／綾瀬／上平井／四ツ木／青戸／葛美

Q8.特別支援教室の利用を希望しています。利用の条件はありますか？

特別支援教室は、通常の学級に在籍する知的障害のない自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害がある(疑いや傾向を含む)児童・生徒で、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部、特別な指導を必要とする児童・生徒を対象とする制度になります。

葛飾区では、以上を踏まえ、診断書等の有無にかかわらず、これらの障害の特性があると思われ、特別支援教室での指導を必要とする児童・生徒を対象としています。

Q9.特別支援教室では、学習の補充はしてもらえますか？

教科の学習や補充指導は行いません。特別支援教室の指導内容は、特性や障害による学習上や生活上の困難を改善または克服することを目的とした自立活動となっています。お子さんの課題に合わせ、教員と1対1で取り組む個別指導や、複数の児童・生徒と一緒にいるグループ指導があります。特別支援教室を利用する時間は、在籍学級の授業から抜けることになります。抜けた授業の補充はご家庭でお願いします。

Q10.特別支援教室の拠点校・巡回校とは何ですか？

特別支援教室は、区内の全小中学校に設置されています。各校での指導を効率的に行うため、地域ごとに学校をグループ分けし、内1校を拠点校に指定して、特別支援教育を行う教員を配置しています。巡回校は、グループ内の拠点校以外の学校となります。拠点校に所属する教員が巡回校を巡回し指導します。特別支援教室の拠点校と巡回校は以下の通りです。

✿就学相談に関するよくあるご質問✿

特別支援教室拠点校・巡回校

拠点校（小学校）	巡回校（小学校）				
上平井	二上	小松南	松上		
川端	本田	渋江	木根川		
中青戸	葛飾	梅田	青戸	清和	
宝木塚	堀切	綾南	白鳥	よつぎ	
南綾瀬	上千葉	こすげ	西小菅	東綾瀬	
西亀有	亀青	道上	中之台		
南奥戸	奥戸	上小松	細田		
東柴又	柴又	鎌倉	高砂		
北野	新宿	住吉	金町	未広	柴原
原田	半田	花の木	東金町		
幸田	水元	飯塚	東水元		

拠点校（中学校）	巡回校（中学校）				
堀切	本田	中川	四ツ木	立石	青戸
小松	奥戸	上平井	桜道	高砂	新小岩
青葉	綾瀬	双葉	大道	亀有	一之台
常盤	金町	水元	新宿	東金町	葛美

Q11.就学先の学校が特別支援教室の拠点校だと何かメリットはありますか？

拠点校も巡回校も同様の指導を行っているため、違いはありません。

Q12.通級指導学級の利用を検討しています。どこへ申し込めばよいのでしょうか？

区内には、①言語障害学級（言葉の発音などに課題のあるお子さんが対象）、②弱視学級（見え方に課題のあるお子さんが対象）、③難聴学級（聞こえに課題のあるお子さんが対象）があります。通級指導学級の支援をご希望の方は入級希望先の学校へお問い合わせください。各学級において、見学や教育相談を行います。その後、必要に応じて、総合教育センターへ入級相談をお申込みください。

①言語障害学級：本田小学校 ことばの教室 ☎3694-1363

②弱視学級：住吉小学校 目の教室 ☎3607-2406／立石中学校 ☎3693-7349

③難聴学級：青戸小学校 ひばり学級 ☎3601-6186／青戸中学校 ☎3601-8364

Q13.特別支援教室と特別支援学級や通級指導学級などの併用はできますか？

「特別支援教室」と「通級指導学級」は通常の学級に在籍しながら利用する制度であることから、特別支援学級との併用はできません。また、「特別支援教室」と「通級指導学級」は、通常学級での授業時間数が大幅に減るために併用することはできません。

✿就学相談に関するよくあるご質問✿

Q14.教育環境はどのように選べばいいですか？

就学相談では、“どのような大人になってほしいか” “どの力を育ててあげる必要があるか” “どの教育環境であればお子さんが生き生きと通学できそうか” といったポイントを大切にしています。保護者の方々にも、お子さんの力を丁寧に育てていける環境はどこかといった視点で考えていただければと思います。

そのため、通学区域にある特別支援学級や都立特別支援学校等を実際に見学していただくことをお勧めしています。見学をご希望される場合は、各学校へお問い合わせください。

通常の学級 小1 例

	月	火	水	木	金
1	国語	国語	国語	算数	国語
2	音楽	算数	生活	生活	音楽
3	生活	図工	体育	道德	体育
4	算数	図工	国語	国語	国語
給 食					
5	体育	国語	算数	国語	国語
6					

毎月1回土曜日に「葛飾教育の日」があり授業を行います

知的障害特別支援学級 小1 例

	月	火	水	木	金
1	国語	国語	体育	国語	国語
2	算数	算数	国語	算数	音楽
3	音楽	図工	算数	道德	算数
4	生活	図工	生単	生活	学活
給 食					
5	国語	体育	生単	音楽	体育
6					

毎月1回土曜日に「葛飾教育の日」があり授業を行います
生単・・・「生活単元学習」の授業があります。

授業は小1のみだけでなく、他学年と合同に行います。

特別支援学校 小1 例

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	遊びの指導/自立活動/社会性学習			生単	音楽
	体育				
3	国語算数	体育	国語算数	生単	図工
4					
	給 食				
5	日常	生単	生単	日常	日常
6					

授業は、小1のみで行います。

日常・・・「日常生活指導」 生単・・・「生活単元学習」

ご不明な点がございましたらいつでも
お気軽にお問い合わせください。

葛飾区立総合教育センター
就学相談担当

電話：03-5668-7604

所在：葛飾区鎌倉 2-12-1